令和7年度第2回袖ケ浦市国民健康保険運営協議会会議次第

日時 令和7年8月20日(水) 午後1時30分から 場所 会議室3-1(災害対策室)

- 1 開 会
- 2 市民子育て部長あいさつ
- 3 議 題
- (1) 令和6年度袖ケ浦市国民健康保険特別会計決算(案) について
- (2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

令和6年度 袖ケ浦市国民健康保険 特別会計決算(案)について

袖ケ浦市 市民子育て部 保険年金課

1 令和6年度決算について

○歳入歳出決算額について

(1) 歳入決算額

59億3,072万9千円

(前年度比 1億2, 955万7千円減(2.1%減))

(2) 歳出決算額

59億1, 135万円

(前年度比 1億4, 528万6千円減(2.4%減))

(3) 歳入歳出収支額

1, 938万円

〇主な歳入歳出の内容等について

(1) 国民健康保険税額

12億3,299万9千円

(前年度比 1億1, 910万6千円増(10.7%増))

(2) 保険給付費額

40億3, 424万6千円

(前年度比 6, 269万9千円減(1.5%減))

(3) 被保険者数(年度平均)

11,397人

(前年度比715人減(5.9%減))

(4) 一人当たり保険税調定額(現年度分)

109,899円

(前年度比16,422円増(17.6%増))

(5) 保険税収納率(現年度分)

94.80%

(前年度比 0.17 ポイント増)

(6) 一人当たり医療費(一般被保険者分)

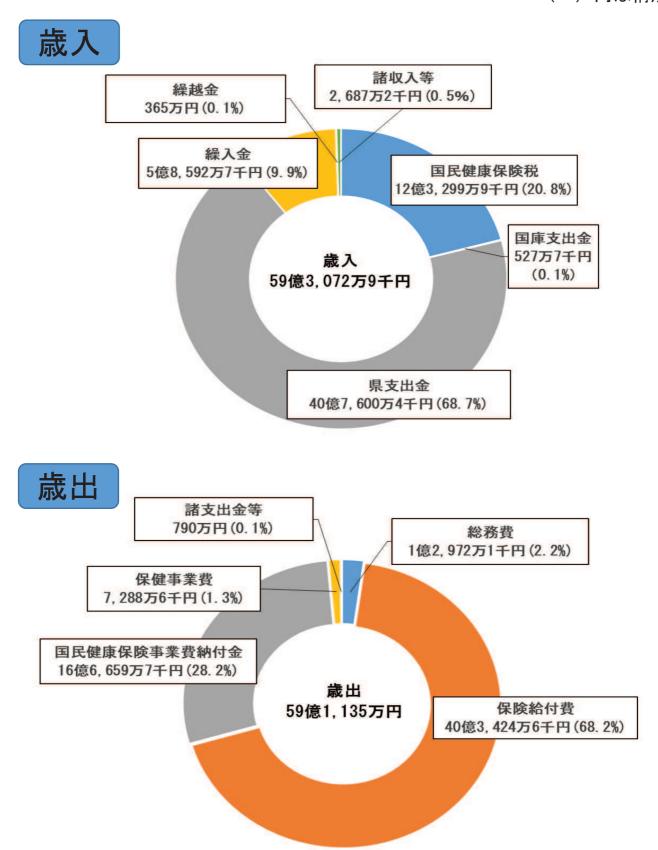
305,902円

(前年度比11, 430円増(3.9%増))

※療養給付費+療養費/被保険者数(年度平均)により算出した金額。

2 令和6年度決算における国保財政の内訳について

()内は構成比



3 令和6年度歳入決算(案)について

(単位:千円)

						(辛匹: [1]/
区分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入 済額との比較 (B)-(A)	R5 決算額 (C)	増減額 (B)ー(C)	備 考
国民健康保険税	1,213,181	1,232,999	19,818	1,113,893	119,106	令和6年度において、税率改定を行ったことにより、 1億1,910万6千円の増(10.7%増)となった。
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
国庫支出金	5,277	5,277	0	225	5,052	・マイナ保険証関係補助金。
県支出金	4,283,174	4,076,004	△ 207,170	4,197,179	△ 121,175	
財産収入	41	42	1	4	38	·財政調整基金積立金利子 41,780円
繰入金	593,769	585,927	△ 7,842	685,091	△ 99,164	・他会計繰入金 455,606千円 ・基金繰入金 130,321千円
繰越金	3,649	3,650	1	37,181	△ 33,531	
諸収入	20,623	26,831	6,208	26,713	118	
合 計	6,119,714	5,930,729	△ 188,985	6,060,286	△ 129,557	

4 令和6年度歳出決算(案)について

(単位:千円)

							(単位:十円)
区 分	}	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出 済額との比較 (A)-(B)	R5 決算額 (C)	増減額 (B)ー(C)	備 考
総務費		133,197	129,721	3,476	137,216	△ 7,495	
保険給付費		4,224,052	4,034,246	189,806	4,096,515	△ 62,269	被保険者数の減に伴う減。
国民健康保険事業費制	付金	1,666,599	1,666,597	2	1,741,267	△ 74,670	県広域化により平成30年度から新設。県が財政運営の責任主体となり保険給付費を支払う代わりに、被保険者数、所得の見込額、医療費水準の調整により市町村に割り振り、市が納付する。
共同事業拠出	金	0	0	0	0	0	
財政安定化基金拠	出金	0	0	0	0	0	
保健事業費		76,989	72,886	4,103	67,878	5,008	保健事業費の人件費増に伴う増。
基金積立金		407	407	0	3,724	△ 3,317	条例に基づく前年度繰越金の10/100の積立てと積立金利子。
公債費		0	0	0	0	0	
諸支出金		8,470	7,493	977	10,037	△ 2,544	国民健康保険税還付金及び補助金等償還金
予備費		10,000	0	10,000	0	0	
合 計		6,119,714	5,911,350	208,364	6,056,637	△ 145,287	

令和6年度国民健康保険特別会計決算

1 歳入 (単位:円)

1 歳入						(単位:円)
区分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入済 額との比較 (B)ー(A)	R5決算額 (C)	增減額 (B)-(C)	備考
1国民健康保険税	1,213,181,000	1,232,998,603	19,817,603	1,113,892,733	119,105,870	(30 1 22737
1国民健康保険税	1,213,181,000	1,232,998,603	19,817,603	1,113,892,733	119,105,870	調定額 1, 252, 518, 400円 一世帯当たり 161, 158円
1一般被保険者国民健康保険税	1,213,181,000	1,232,998,603	19,817,603	1,113,892,733	119,105,870	一人当たり 109,899円
1医療給付費分現年課税分	789,084,000	801,049,201	11,965,201	768,225,240	32,823,961	収入済額 1, 187, 351, 455円 収納率 94. 80%
2後期高齢者支援金分現年課税分	287,565,000	291,925,909	4,360,909	231,553,869	60,372,040	(滞納繰越分)
3介護納付金分現年課税分	92,692,000	94,376,345	1,684,345	71,564,761	22,811,584	調定額 129, 480, 433円 収入済額 45, 647, 148円
4医療給付費分滞納繰越分	30,663,000	31,950,237	1,287,237	29,645,169	2,305,068	収納率 35. 25%
5後期高齢者支援金分滞納繰越分	9,133,000	9,522,680	389,680	8,616,281	906,399	- - 不納欠損額(R6年度は滞繰のみ)
6介護納付金分滞納繰越分	4,044,000	4,174,231	130,231	4,287,413	△ 113,182	14, 046, 255円
2使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
1手数料	0	0	0	0	0	
1総務手数料	0	0	0	0	0	
1証明手数料	0	0	0	0	0	
3国庫支出金	5,277,000	5,277,000	0	225,000	5,052,000	
1国庫補助金	5,277,000	5,277,000	0	225,000	5,052,000	
1災害臨時特例補助金	0	0	0	0	0	
1災害臨時特例補助金	0	0	0	0	0	
2出産育児一時金臨時補助金	0	0	0	111,000		出産育児一時金臨時補助金はR5年度に
1出産育児一時金臨時補助金	0	0		111,000		
3社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	5,277,000	5,277,000	0	114,000	5,163,000	マイナ保険証への移行に対するシステム
1社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	5,277,000	5,277,000	0	114,000	5,163,000	。改修費、資格情報のお知らせ送付のため の通信運搬費等
4県支出金	4,283,174,000	4,076,004,064	△ 207,169,936	4,197,178,909	△ 121,174,845	
1県負担金・補助金	4,283,174,000	4,076,004,064	△ 207,169,936	4,197,178,909	△ 121,174,845	
1保険給付費等交付金	4,283,174,000	4,076,004,064	△ 207,169,936	4,197,178,909	△ 121,174,845	 保険給付費の減に伴う県支出金(普通交
1普通交付金	4,184,973,000	3,978,077,064	△ 206,895,936	4,083,240,909	△ 105,163,845	(十分) のば
2特別交付金	98,201,000	97,927,000	△ 274,000	113,938,000	△ 16,011,000	
5財産収入	41,000	41,780	780	4,306	37,474	
1財産運用収入	41,000	41,780	780	4,306	37,474	
1利子及び配当金	41,000	41,780	780	4,306	37,474	財政調整基金積立金の運用利息
1利子及び配当金	41,000	41,780	780	4,306	37,474	
6繰入金	593,769,000	585,927,021	△ 7,841,979	685,091,452	△ 99,164,431	
1他会計繰入金	463,448,000	455,606,021	△ 7,841,979	420,174,452	35,431,569	
1一般会計繰入金	463,448,000	455,606,021	△ 7,841,979	420,174,452	35,431,569	
1保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	165,780,000	165,779,600	△ 400	152,676,900	13,102,700	
2保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	102,985,000	102,984,025	△ 975	93,246,307	9,737,718	 (一般会計繰入金の内訳)
3未就学児均等割保険税	2,505,000	2,505,564	564	2,010,934	494,630	•法定繰入金(1~7)
4職員給与費等繰入金	127,877,000	124,388,583	△ 3,488,417	119,508,046	4,880,537	・31, 145, 122円 ・法定外繰入金(8のみ)
5産前産後保険税繰入金	1,373,000	1,373,315	315	63,516	1,309,799	24, 460, 899円
6出産育児一時金等繰入金	16,000,000	13,650,666	△ 2,349,334	8,298,666	5,352,000	
7財政安定化支援事業繰入金	20,464,000	20,463,369	△ 631	20,465,083	△ 1,714	
8保健事業費繰入金	26,464,000	24,460,899	△ 2,003,101	23,905,000	555,899	
2基金繰入金	130,321,000	130,321,000	0	264,917,000	△ 134,596,000	
1国民健康保険財政調整基金繰入金	130,321,000	130,321,000	0	264,917,000	△ 134,596,000	(財政調整基金決算時残高) 49,041,762円
1国民健康保険財政調整基金繰入金	130,321,000	130,321,000	0	264,917,000	△ 134,596,000	
7繰越金	3,649,000	3,649,944	944	37,180,623	△ 33,530,679	
1繰越金	3,649,000	3,649,944	944	37,180,623	△ 33,530,679	前任度総裁全
1その他繰越金	3,649,000	3,649,944	944	37,180,623	△ 33,530,679	√前年度繰越金 ┃ ┃
1その他繰越金	3,649,000	3,649,944	944	37,180,623	△ 33,530,679	

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入済 額との比較 (B)-(A)	R5決算額 (C)	増減額 (B)-(C)	備考
8諸収入	20,623,000	26,830,707	6,207,707	26,713,010	117,697	
1延滞金加算金及び過料	8,001,000	9,165,017	1,164,017	18,124,589	△ 8,959,572	
1一般被保険者延滞金	8,000,000	9,165,017	1,165,017	18,124,589	△ 8,959,572	
1一般被保険者延滞金	8,000,000	9,165,017	1,165,017	18,124,589	△ 8,959,572	
2過料	1,000	0	△ 1,000	0	0	
1過料	1,000	0	△ 1,000	0	0	
2雑入	12,622,000	17,665,690	5,043,690	8,588,421	9,077,269	
1一般被保険者第三者納付金	9,026,000	9,700,188	674,188	3,239,186	6,461,002	第三者行為求償事務とは、交通事故等、
1一般被保険者第三者納付金	9,026,000	9,700,188	674,188	3,239,186	6,461,002	第三者(加害者)の不法行為によって生じた保険給付について、保険者(市町等)が
2退職被保険者等第三者納付金	0	0	0	0	0	立て替えた医療費等を加害者に対して損
1退職被保険者等第三者納付金	0	0	0	0	0	害賠償請求するもの
3一般被保険者返納金	3,543,000	7,899,767	4,356,767	5,311,068	2,588,699	从从外外自是引至10个外外指引之人17元
1一般被保険者返納金	3,543,000	7,899,767	4,356,767	5,311,068	2,588,699	後に遡って国民健 康保険の資格を喪失した 者等から不当利得相当額の返還を受け入れ
2一般被保険者返納金(滞納分)	0	0	0	0	0	たもの
4退職被保険者等返納金	0	0	0	0	0	
1退職被保険者等返納金	0	0	0	0	0	
2退職被保険者等返納金(滞納分)	0	0	0	0	0	
5雑入	53,000	65,735	12,735	38,167	27,568	
1雑入	0	0	0	0	0	
2会計年度任用職員雇用保険料	53,000	65,735	12,735	38,157	27,578	
3指定公費	0	0	0	0	0	
4複写機利用料	0	0	0	10	Δ 10	
合 計	6,119,714,000	5,930,729,119	△ 188,984,881	6,060,286,033	△ 129,556,914	

一般会計 (単位:円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入済 額との比較 (B)-(A)	R5決算額 (C)	増減額 (B)-(C)	備考
16国庫支出金	53,429,000	53,431,451	2,451	47,660,378	5,771,073	
1国庫負担金	53,429,000	53,431,451	2,451	47,660,378	5,771,073	
1民生費国庫負担金	53,429,000	53,431,451	2,451	47,660,378	5,771,073	
4国民健康保険基盤安定負担金(保険者支援分)	51,491,000	51,492,012	1,012	46,623,153	4,868,859	
7未就学児均等割保険税負担金	1,252,000	1,252,782	782	1,005,467	247,315	
8産前産後保険税負担金	686,000	686,657	657	31,758	654,899	
17県支出金	151,047,000	151,050,425	3,425	138,337,863	12,712,562	
1県負担金	151,047,000	151,050,425	3,425	138,337,863	12,712,562	
2民生費県負担金	151,047,000	151,050,425	3,425	138,337,863	12,712,562	
3国民健康保険保険基盤安定負担金(保険税軽減分)	124,334,000	124,334,700	700	114,507,675	9,827,025	
4国民健康保険基盤安定負担金(保険者支援分)	25,745,000	25,746,006	1,006	23,311,576	2,434,430	
8未就学児均等割保険税負担金	625,000	626,391	1,391	502,733	123,658	
9産前産後保険税負担金	343,000	343,328	328	15,879	327,449	
合 計	204,476,000	204,481,876	5,876	185,998,241	18,483,635	

財政調整基金の状況 (単位:円)

5年度末残高	178,955,982
6年度積立額	406,780
6年度取崩額	130,321,000
6年度末現在高	49.041.762

令和6年度国民健康保険特別会計決算

2 歳出 (単位:円)

2 成出						(単位:円)
区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出済 額との比較 (A)ー(B)	R5 決 算額 (C)	增減額 (B)-(C)	備考
1総務費	133,197,000	129,720,715	3,476,285	137,215,660	△ 7,494,945	
1総務管理費	127,553,000	125,083,768	2,469,232	130,804,694	△ 5,720,926	
1一般管理費	125,758,000	123,289,568	2,468,432	128,932,394	△ 5,642,826	
1-3国保事務費	36,321,000	34,956,991	1,364,009	40,808,333	△ 5,851,342	
3-1一般職人件費	89,437,000	88,332,577	1,104,423	88,124,061	208,516	(加入状況(平均))
2連合会負担金	1,795,000	1,794,200	800	1,872,300	△ 78,100	・世帯数 7,772世帯 ・被保険者数 11,397人
1-1千葉県国保団体連合会負担金	1,795,000	1,794,200	800	1,872,300	△ 78,100	
2徴税費	5,262,000	4,411,957	850,043	6,104,756	△ 1,692,799	(人件費の内容)
1賦課徴収費	5,262,000	4,411,957	850,043	6,104,756	△ 1,692,799	職員 13名 保険年金課 8名
1−2賦課事務費	1,321,000	1,288,206	32,794	3,051,275	△ 1,763,069	納税課 3名
1−3徴収事務費	3,941,000	3,123,751	817,249	3,053,481	70,270	健康推進課 2名
3運営協議会費	382,000	224,990	157,010	306,210	△ 81,220	
1運営協議会費	382,000	224,990	157,010	306,210	△ 81,220	
1-1国保運営協議会運営費	382,000	224,990	157,010	306,210	△ 81,220	
2保険給付費	4,224,052,000	4,034,246,121	189,805,879	4,096,514,763	△ 62,268,642	
1療養諸費	3,671,016,000	3,494,455,061	176,560,939	3,575,178,663	△ 80,723,602	
1一般被保険者療養給付費	3,639,117,015	3,463,567,642	175,549,373	3,547,157,100	△ 83,589,458	
1-1一般被保険者療養給付費	3,639,117,015	3,463,567,642	175,549,373	3,547,157,100	△ 83,589,458	(一人当たりの医療費)
2退職被保険者等療養給付費	0	0	0	0	0	305, 902円/人
1-1退職被保険者等療養給付費	0	0	0	0	0	
3一般被保険者療養費	22,792,985	22,792,985	0	19,490,071	3,302,914	・診療報酬 209, 329件
1-1一般被保険者療養費	22,792,985	22,792,985	0	19,490,071	3,302,914	·療養費 871件
4退職被保険者等療養費	0	0	0	0	0	·柔整療養費 1,872件
1-1退職被保険者等療養費	0	0	0	0	0	* 未造版委員 1,072計
5審査支払手数料	9,106,000	8,094,434	1,011,566	8,531,492	△ 437,058	計 212,072件
1-1診療報酬審査支払い手数料	9,106,000	8,094,434	1,011,566	8,531,492	△ 437,058	
2高額療養費	526,426,000	514,956,450	11,469,550	504,389,003	10,567,447	
1一般被保険者高額療養費	525,726,000	514,521,970	11,204,030	503,756,593	10,765,377	
1-1一般被保険者高額療養費	525,726,000	514,521,970	11,204,030	503,756,593	10,765,377	
2退職被保険者等高額療養費	0	0	0	0	0	(高額療養費の支給件数) 10,285件
1-1退職被保険者等高額療養費	0	0	0	0	0	(高額介護合算の支給件数) 25件
3一般被保険者高額介護合算療養費	700,000	434,480	265,520	632,410	△ 197,930	
1-1一般被保険者高額介護合算療養費	700,000	434,480	265,520	632,410	△ 197,930	
3移送費	100,000	0	100,000	0	0	
1一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	0	0	(移送費件数) O件
1-1一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	0	0	
4出産育児諸費	22,010,000	20,484,610	1,525,390	12,452,830	8,031,780	(出産育児一時金の支給件数等)
1出産育児一時金	22,010,000	20,484,610	1,525,390	12,452,830	8,031,780	·支給件数 41件 ·支給単価 50万円
1-1出産育児一時金	22,010,000	20,484,610	1,525,390	12,452,830	8,031,780	文和手圖 50万円
5葬祭諸費	4,400,000	4,350,000	50,000	4,400,000	△ 50,000	(葬祭費の支給件数等)
1葬祭費	4,400,000	4,350,000	50,000	4,400,000	△ 50,000	
1-1葬祭費	4,400,000	4,350,000	50,000	4,400,000	△ 50,000	大村千川 7711
6傷病手当諸費	100,000	0	100,000	94,267	△ 94,267	(傷病手当金の支給件数)
1傷病手当金	100,000	0	100,000	94,267	△ 94,267	·支給件数 O件
1-1傷病手当金	100,000	0	100,000	94,267	△ 94,267	
3国民健康保険事業費納付金	1,666,599,000	1,666,597,070	1,930	1,741,266,835	△ 74,669,765	
1医療給付費分	1,110,494,000	1,110,493,451	549	1,155,585,654	△ 45,092,203	
1一般被保険者医療給付費分	1,110,494,000	1,110,493,451	549	1,155,555,642	△ 45,062,191	
1-1一般被保険者医療給付費分	1,110,494,000	1,110,493,451	549	1,155,555,642	△ 45,062,191	県広域化に伴い、市から県に納付す
2退職被保険者等医療給付費分	0	0	0	30,012	△ 30,012	る。
2-1退職被保険者等医療給付費分	0	0	0	30,012	△ 30,012	R6 146, 231円/人
2後期高齢者支援金等分	556,105,000	556,103,619	1,381	585,681,181		R5 143, 764円/人
1一般被保険者後期高齢者支援金等分	420,292,000	420,291,606	394	445,279,894	△ 24,988,288	R4 133, 319円/人 P3 127 501円/人
1-1一般被保険者後期高齢者支援金等分	420,292,000	420,291,606	394	445,279,894		R3 127, 501円/人
2退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	0	0	5,000	△ 5,000	
2-1退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	0	0	5,000	△ 5,000	
3介護納付金分	135,813,000	135,812,013		140,396,287	△ 4,584,274	
3-1介護納付金分	135,813,000	135,812,013	987	140,396,287	△ 4,584,274	

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出済 額との比較 (A)-(B)	R5決算額 (C)	増減額 (B)-(C)	備考
4共同事業拠出金	0	0	0	215	△ 215	
1共同事業拠出金	0	0	0	215	△ 215	 退職被保険者遡及適用者の事務費負
1その他共同事業拠出金	0	0	0	215	△ 215	迎職被保険有遡及週用有の事務負負 担金(令和6年度まで)
1-1年金受給者リスト経費	0	0	0	215	△ 215	
5財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	
1財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	
1財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	
1-1財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	
6保健事業費	76,989,000	72,885,823	4,103,177	67,877,672	5,008,151	
1特定健康診査等事業費	57,302,000	55,136,750	2,165,250	50,278,839	4,857,911	(特定健康診査等事業費)
1特定健康診査等事業費	57,302,000	55,136,750	2,165,250	50,278,839	4,857,911	・受診率 49.8% ・受診対象者 7,889人
1-1特定健康診査等事業費	49,500,265	48,041,379	1,458,886	46,965,317	1,076,062	
2-1特定保健指導等事業費	7,801,735	7,095,371	706,364	3,313,522	3,781,849	※R7. 5時点暫定値
2保健事業費	19,687,000	17,749,073	1,937,927	17,598,833	150,240	
1疾病予防費	19,687,000	17,749,073	1,937,927	17,598,833	150,240	
1-1医療費通知事業	2,373,000	2,245,321	127,679	1,953,490	291,831	(医療費通知) 29, 271通(年3回) (差額通知) 285通(年2回)
1-3健康診査助成事業	17,115,000	15,341,000	1,774,000	15,441,400	△ 100,400	(健康診査助成) 669人
1-4慢性腎臓病予防連携事業	199,000	162,752	36,248	203,943	△ 41,191	
7基金積立金	407,000	406,780	220	3,724,306	△ 3,317,526	
1基金積立金	407,000	406,780	220	3,724,306	△ 3,317,526	
1国保財政調整基金積立金	407,000	406,780	220	3,724,306	△ 3,317,526	
1-1国保財政調整基金積立金	407,000	406,780	220	3,724,306	△ 3,317,526	
8公債費	0	0	0	0	0	
1公債費	0	0	0	0	0	
1利子	0	0	0	0	0	一時借入金利子
1-1公債費	0	0	0	0	0	
9諸支出金	8,470,000	7,492,991	977,009	10,036,638	△ 2,543,647	
1償還金及び還付加算金	8,380,000	7,402,991	977,009	10,036,638	△ 2,633,647	
1一般被保険者保険税還付金	8,100,000	7,122,991	977,009	8,728,638	△ 1,605,647	
1-1還付金	8,000,000	7,107,391	892,609	8,701,738	△ 1,594,347	
1-2還付加算金	100,000	15,600	84,400	26,900	△ 11,300	
2退職被保険者等保険税還付金	0	0	0	0	0	
1-1還付金	0	0	0	0	0	
1-2還付加算金	0	0	0	0	0	
3償還金	280,000	280,000	0	1,308,000	△ 1,028,000	
1-1国庫補助金等償還金	280,000	280,000	0	1,308,000	△ 1,028,000	
2繰出金	90,000	90,000		0	90,000	令和5年度に受領した繰入金(職員給
1一般会計繰出金	90,000	90,000	0	0		与費等繰入金)の額に相違があったた め繰り出すもの。
1-27繰出金	90,000	90,000	0	0	90,000	の対象が出する。
10予備費	10,000,000	0	10,000,000	0	0	
1予備費	10,000,000	0	10,000,000	0	0	
1予備費	10,000,000	0	10,000,000	0	0	
1-1予備費	10,000,000	0	10,000,000	0	0	
合 計	6,119,714,000	5,911,349,500	208,364,500	6,056,636,089	△ 145,286,589	

一般会計 (単位:円) 予算現額と支出済 予算現額 支出済額 R5決算額 増減額 区 分 備 考 額との比較 (A) (B) (B)-(C)(C) $(\mathsf{A}) - (\mathsf{B})$ 3民生費 463,448,000 455,606,021 7,841,979 420,174,452 35,431,569 1社会福祉費 7,841,979 463,448,000 455,606,021 420,174,452 35,431,569 1社会福祉総務費 463,448,000 455,606,021 7,841,979 420,174,452 35,431,569 7-1国民健康保険特別会計繰出金 463,448,000 455,606,021 7,841,979 420,174,452 35,431,569 合 計 463,448,000 455,606,021 7,841,979 420,174,452 35,431,569

3 収支	(単位:円)
歳入総額	5,930,729,119
歳出総額	5,911,349,500
歳入歳出差引額	19,379,619

令和7年度版

袖ケ浦市国民健康保険の運営状況

令和7年8月20日

袖ケ浦市 市民子育て部 保険年金課

袖ケ浦市国民健康保険の運営状況について	1
1. 国民健康保険加入の状況	2
2. 国保世帯の所得構成について	4
3. 医療費等保険給付の推移について	4
4. 年齢階層別医療費について	5
5. 医療費の推移について	6
6. 高額療養費の推移について	7
7. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の占める割合について	9
8. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の推移について	10
9. 病類別疾病(中分類)に係る医療費(各年度2月診療分)の比較	11
10. 身体障害者・児手帳所持者の推移について	11
11. 病類別疾病(中分類)に係る医療費の推移について	11
12. 年齢階層別の病類別疾病(中分類)医療費上位5疾病について	13
13. ジェネリック医薬品の使用状況について	14
14. 国民健康保険特別会計の予算決算について	15
15. 被保険者に係る所得割算定基礎額の推移について	17
16. 1世帯・1人当たりの基準所得額の推移について	17
17. 国保世帯における軽減割合及び世帯数について	18
18. 当初賦課時点における年度集計について	19
19. 国民健康保険税の改定状況について	20

袖ケ浦市国民健康保険の運営状況について

国民健康保険は、日本の社会保障制度の中核である国民皆保険制度を支える重要な基盤であり、被用者保険に加入する者や生活保護受給者、後期高齢者医療制度の対象者を除く全ての者を被保険者とする公的医療保険制度である。

国民健康保険は、従来から無職者・非正規雇用労働者等の低所得者の加入者が多く、年齢 構成が高いなどの理由により、国民健康保険の運営は厳しい状況に置かれてきた。

このような状況を踏まえ、平成30年4月から県が財政運営の責任主体となり(以下「広域化」という。)、保険給付費に相当する費用は県が各市町村へ支払い、市町村は保険税収入等を財源として県が決定した国保事業費納付金を県に納付する仕組みに変更された。

しかしながら社会保険の適用拡大等により被保険者は減少し、所得200万円未満の世帯が全体の62.31%となっている。被保険者数の減少や所得割算定基礎金額の減少に伴い、国民健康保険税の調定額は年々減少している状況である。

そのような状況の中、本市では、広域化に際し千葉県が策定した「千葉県国民健康保険運営方針」に鑑み、令和6年3月に、令和6年度から令和11年度までを対象期間とする「第4期袖ケ浦市国民健康保険財政運営方針」を策定し、国民健康保険の財政運営の安定化等に努めている。

また、決算補填等を目的とした一般会計からの法定外繰入金が令和4年度をもって解消したことから、引き続き歳入の確保及び歳出の適正化を通じて、持続可能で安定的な国民健康保険の運営を目指していくものである。

〇参考 袖ケ浦市年齢別人口の推移・推計

令和2年から令和6年までの各年10月1日現在の袖ケ浦市の人口及び「袖ケ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」での令和7年以降の人口推計結果は以下のとおり。

令和2年に26.7%であった高齢化率が令和6年では27.1%に増加しており、令和7年はさらに27.3%に上昇する見込みである。

(単位:人)

区分		実績化	推計値				
区刀	R02年	R03年	R04年	R05年	R06年	R07年	R08年
総人口	64,884	65,254	65,619	65,926	66,109	66,139	66,087
0~39歳	26,236	26,302	26,335	26,370	26,227	26,098	26,007
40~64歳	21,303	21,350	21,550	21,800	21,964	21,993	22,010
65~74歳	9,446	9,529	9,178	8,707	8,276	8,121	7,894
75歳以上	7,899	8,073	8,556	9,049	9,642	9,927	10,176
高齢化率	26.7%	27.0%	27.0%	26.9%	27.1%	27.3%	27.3%

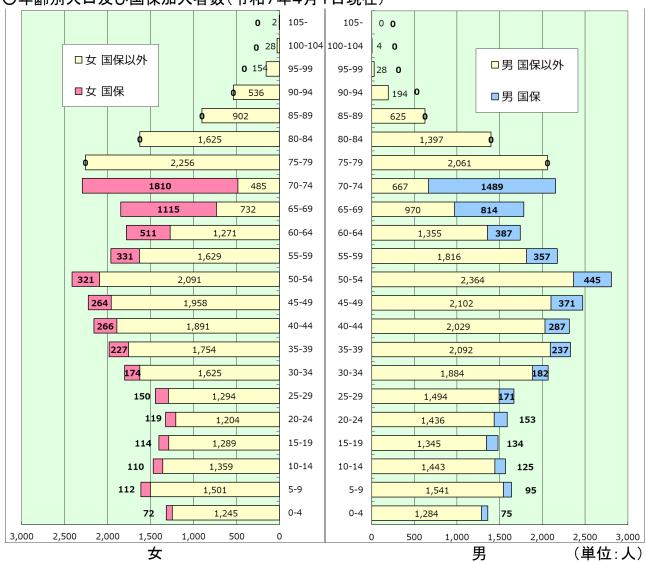
[「]袖ケ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」より

1. 国民健康保険加入の状況

(単位:世帯,人)

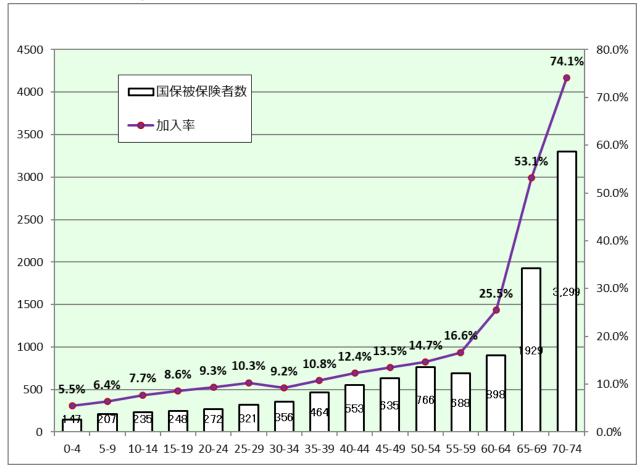
	年度	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末
○市全	全体世帯数	27,826	28,389	28,799	29,276	29,697	30,040
国保加	口入世帯	8,577	8,569	8,403	8,219	7,889	7,592
加入害	自合	30.8%	30.2%	29.2%	28.1%	26.6%	25.3%
○市全	≧体人口	64,519	65,075	65,415	65,777	66,041	65,980
被保险	入	13,552	13,404	12,956	12,403	11,649	11,018
加入害	9合	21.0%	20.6%	19.8%	18.9%	17.6%	16.7%
内訳	(一般)	13,550	13,404	12,956	12,403	11,649	11,018
プログリ	(退職)	2	0	0	0	0	0

〇年齢別人口及び国保加入者数(令和7年4月1日現在)

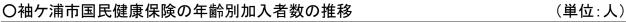


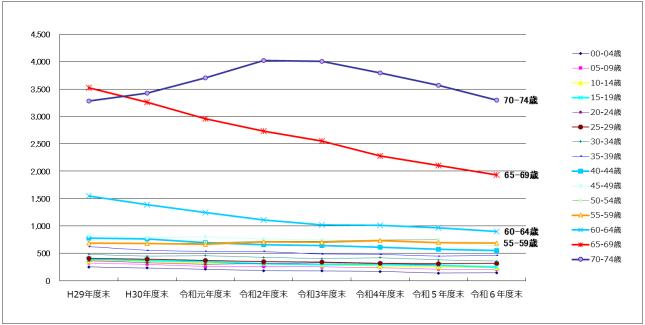
年齢別人口及び国保加入者数(令和7年4月1日時点) 『袖ケ浦市住民基本台帳及び国民健康保険事業月報より』

〇袖ケ浦市国民健康保険の年代別加入者数(令和7年4月1日現在) (単位:人)



40歳未満の若年層の加入率は10%前後であるが、40歳代から少しずつ増え始め、65歳以上から急激に増加している。また、加入者数も若年層では500人以下であるが、65歳以上では1,900人以上と非常に多くなってきている。

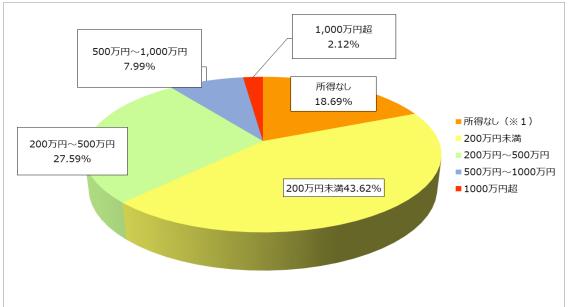




65~69歳の被保険者数は平成29年度から減少が続いている。また、70~74歳の被保険者数は令和2年度末をピークに減少している。被保険者全体が減少していることもあり、ほぼすべての年代で減少または横ばい傾向にある。

2. 国保世帯の所得構成について

(令和6年度所得:令和7年6月1日現在)



所得区分	世帯数	割合
所得なし (※1)	1,376	18.69%
200万円未満	3,211	43.62%
200万円~500万円	2,031	27.59%
500万円~1000万円	588	7.99%
1000万円超	156	2.12%
合計	7,362	100.00%

※1 所得なしの階層には未申告及び 所得照会中の世帯を含む

「所得無し」の世帯は、全体の 18.69%(1,376 世帯)であり、前年同月期 19.25%(1,465 世帯)と 比較して 0.56%(89 世帯)の減である。

また、「所得 200 万円未満」の世帯は、62.31%(4,587 世帯)であり、前年同月期 64.35%(4,897 世帯)と比べて、2.04%(310 世帯)の減である。

3. 医療費等保険給付の推移について

少子・高齢化の進展や医療技術の高度化等により、一人当たり医療費は近年増加傾向にあり、 令和2年度には一旦減少したものの、その後上昇し、令和6年度は近年で最も高い金額となっ た。



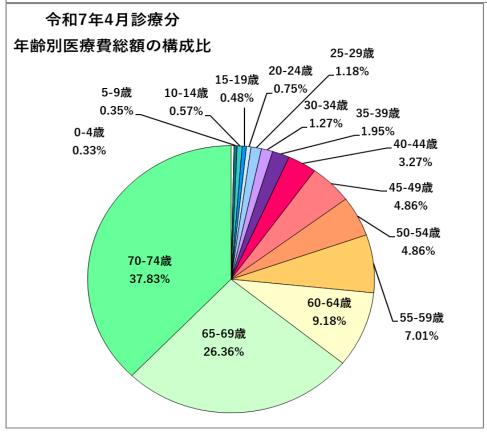
(出展)事業年報 ※保険者が支払った額は、療養給付費・療養費・高額療養費の総額

4. 年齢別医療費について

令和7年4月診療の年齢別一人当たり医療費をみると、「5歳~9歳」が最も低く6,896円、「65歳~69歳」が最も高く55,785円となっている。

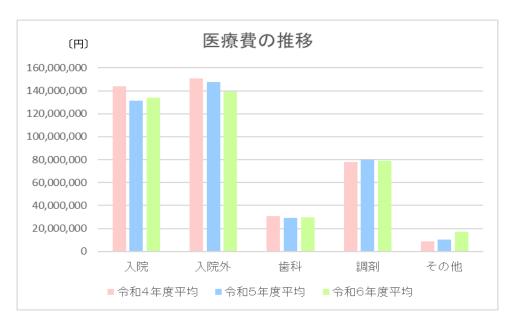
なお、平均額は23,684円となっている。高齢になるにつれて、一人当たり医療費だけでなく、 医療費総額も増加しており、60歳から74歳までの医療費が、令和7年4月診療全体の 73.37%を占めている。





5. 医療費の推移について

入院、入院外ともに1億2千万円から1億6千万円の間で推移している。入院外の費用のみ令和4年度から減少が続いている。



(単位:円)

診療月	入院	入院外	歯科	調剤	その他	合 計
R5.4月	122,390,890	145,266,980	30,506,080	79,254,500	9,664,374	387,082,824
5月	153,856,170	146,988,410	29,462,140	76,988,870	9,897,366	417,192,956
6月	126,403,000	149,745,760	29,266,880	77,386,280	9,885,119	392,687,039
7月	140,205,450	144,143,450	30,041,580	76,597,300	9,291,206	400,278,986
8月	138,197,730	148,892,110	27,069,270	80,951,450	8,976,488	404,087,048
9月	136,541,580	151,162,850	28,883,430	81,862,820	9,529,069	407,979,749
10月	140,614,980	149,378,100	29,734,800	83,636,490	10,688,425	414,052,795
11月	128,174,740	146,266,080	28,628,260	79,290,920	9,438,536	391,798,536
12月	114,159,850	151,185,680	28,322,830	87,280,110	11,262,463	392,210,933
R6.1月	123,872,100	147,311,730	28,751,450	77,225,000	12,074,539	389,234,819
2月	119,751,040	142,213,820	28,329,610	77,582,660	11,512,539	379,389,669
3月	131,470,930	150,133,840	28,588,710	83,439,950	11,411,367	405,044,797
R6.4月	129,586,870	145,592,340	29,006,600	78,806,800	11,191,265	394,183,875
5月	161,586,900	142,516,740	30,130,410	83,804,090	12,285,426	430,323,566
6月	133,196,990	140,182,730	30,018,960	81,517,910	11,235,601	396,152,191
7月	128,781,450	143,604,730	31,294,590	79,693,870	10,706,484	394,081,124
8月	133,524,190	135,622,230	27,163,500	81,393,480	13,268,785	390,972,185
9月	115,423,480	136,057,760	29,407,000	71,481,980	11,485,600	363,855,820
10月	152,120,700	143,264,360	32,203,700	83,239,080	11,477,708	422,305,548
11月	126,505,710	133,892,270	30,185,400	75,707,950	11,476,303	377,767,633
12月	117,835,320	145,924,900	29,487,830	86,504,570	79,608,535	459,361,155
R7.1月	125,420,960	135,430,420	27,902,590	76,792,470	12,625,718	378,172,158
2月	133,761,460	127,523,600	28,837,010	70,175,810	12,147,606	372,445,486
3月	151,051,700	138,565,250	31,510,150	81,552,940	11,109,008	413,789,048

本表の数値は、医療等費用の総額(10割分)(一般+退職) ※その他は食事療養費及び訪問看護費の総額

6. 高額療養費の推移について

高額療養費については、平成26年度の給付額が約4億6,634万7千円であったのに対し、 令和6年度では約5億973万2千円と、この10年間で約1.09倍に増加している。

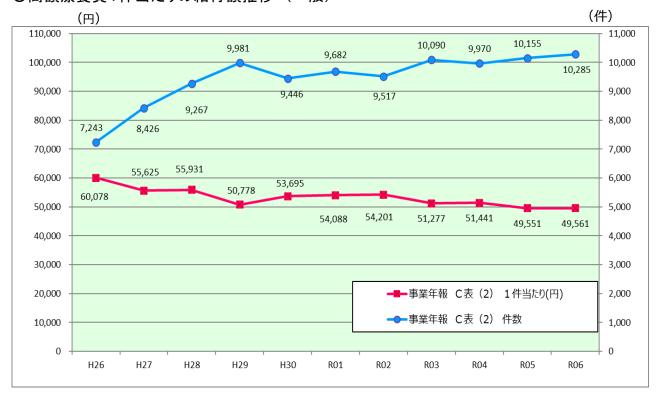
また、支給件数でも、平成26年度の7,550件から、令和6年度の10,285件と約1.36倍に増加している。

高額療養費1件当たりの給付額では、高度な医療による高額な現物給付がある一方、支給件数の大半は65歳以上の外来合算分の高額療養費となっており、1件当たりの給付額は、49.561円程となっている。

○高額療養費の給付総額推移(一般+退職)



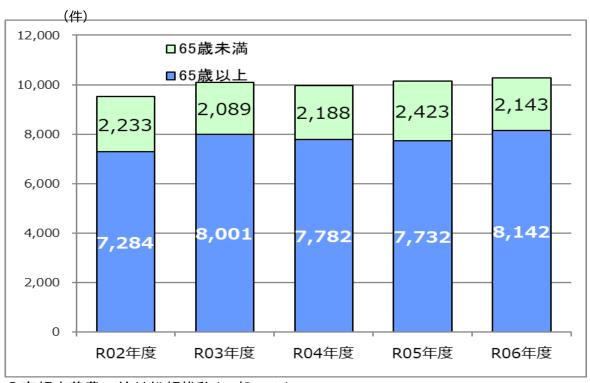
〇高額療養費1件当たりの給付額推移 (一般)



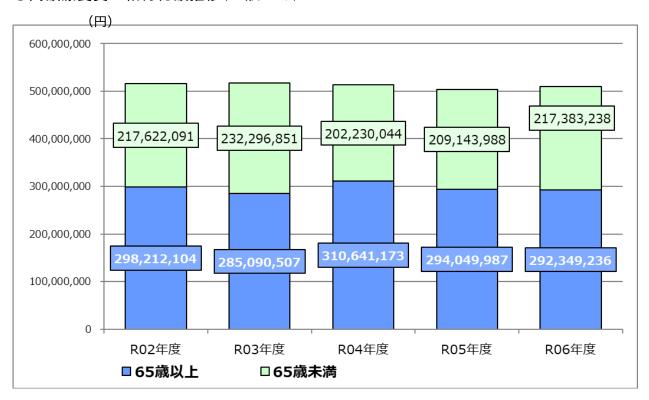
高額療養費の給付件数は、令和6年度全支給件数10,285件中、65歳以上への給付件数が8,142件と、8割近くの状態が続いている。

また、この数年の支給件数は1万件前後であり、高止まりの状態が続いている。 高額療養費は、件数は増加しているのも関わらず、給付総額はほぼ横ばいとなっている。

○高額療養費の給付件数推移(一般のみ)



〇高額療養費の給付総額推移(一般のみ)

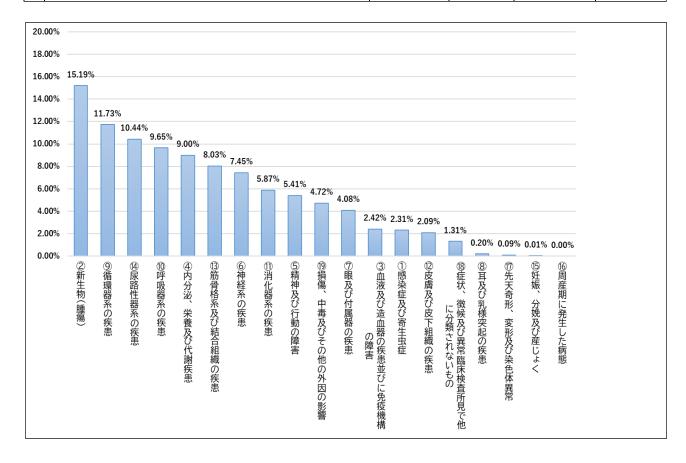


7. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の占める割合について

市国保の医療費総額に占める割合が高い疾病は、①新生物(がん)、②循環器系の疾患、③ 尿路性器系の疾患(腎不全、尿管結石など)、④呼吸器系の疾患、⑤内分泌、栄養及び代謝疾患(甲状腺疾患、糖尿病など)の順となっている。

令和7年2月診療分	(円)	(%)	(件)	(%)
-----------	-----	-----	-----	-----

No.	疾病分類別	医療費	医療費 構成割合	レセプト件数	件数 構成割合
1	感染症及び寄生虫症	7,924,500	2.31%	184	2.01%
2	新生物<腫瘍>	51,989,410	15.19%	302	3.29%
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	8,296,450	2.42%	27	0.29%
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	30,812,550	9.00%	1,297	14.15%
5	精神及び行動の障害	18,515,540	5.41%	534	5.83%
6	神経系の疾患	25,491,280	7.45%	536	5.85%
7	眼及び付属器の疾患	13,978,050	4.08%	826	9.01%
8	耳及び乳様突起の疾患	687,770	0.20%	62	0.68%
9	循環器系の疾患	40,162,330	11.73%	1,278	13.94%
10	呼吸器系の疾患	33,032,370	9.65%	1,212	13.22%
11	消化器系の疾患	20,080,650	5.87%	655	7.15%
12	皮膚及び皮下組織の疾患	7,159,110	2.09%	449	4.90%
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	27,478,880	8.03%	929	10.14%
14	尿路性器系の疾患	35,744,830	10.44%	435	4.75%
15	妊娠、分娩及び産じょく	41,750	0.01%	5	0.05%
16	周産期に発生した病態	0	0.00%	0	0.00%
17	先天奇形、変形及び染色体異常	302,620	0.09%	4	0.04%
18	症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	4,481,390	1.31%	198	2.16%
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	16,160,420	4.72%	233	2.54%
	総計	342,339,900	100.00%	9,166	100.00%



8. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の推移について

感染症及び寄生虫症及び呼吸器系の疾患は前年同月と比較し増加したが、循環器系(高血 圧症、脳梗塞など)は減少している。

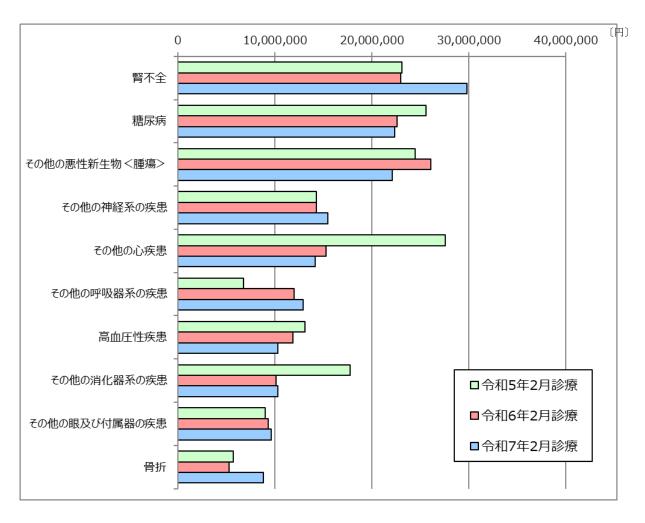
(単位:円)

大分類病類コード		令和5年2月	令和6年2月	令和7年2月
1	感染症及び寄生虫症	3,320,050	4,758,680	7,924,500
2	新生物	51,725,020	58,262,180	51,989,410
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4,478,420	4,080,220	8,296,450
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	36,202,120	36,356,290	30,812,550
5	精神及び行動の障害	26,065,960	28,615,450	18,515,540
6	神経系の疾患	22,188,740	22,972,880	25,491,280
7	眼及び付属器の疾患	13,118,350	12,704,430	13,978,050
8	耳及び乳様突起の疾患	1,383,430	689,390	687,770
9	循環器系の疾患	55,294,820	41,796,280	40,162,330
10	呼吸器系の疾患	19,795,440	28,006,520	33,032,370
11	消化器系の疾患	29,745,610	17,349,660	20,080,650
12	皮膚及び皮下組織の疾患	6,850,190	8,308,850	7,159,110
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	37,632,720	34,132,070	27,478,880
14	腎尿路生殖器系の疾患	32,616,810	31,195,050	35,744,830
15	妊娠、分娩及び産じょく	341,390	492,260	41,750
16	周産期に発生した病態	14,080	4,400	0
17	先天奇形、変形及び染色体異常	982,380	431,170	302,620
18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で . 他に分類されないもの	5,019,140	4,033,980	4,481,390
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	8,985,510	8,838,980	16,160,420
	合計	355,760,180	343,028,740	342,339,900

9. 病類別疾病(中分類)に係る医療費(各年度2月診療分)の比較

生活習慣病関連は、腎不全(1位)、糖尿病(2位)、高血圧性疾患(7位)と上位を占めている。 腎不全については多額の医療費を要しており、65歳以上の透析実施患者は横ばいに推移している。 糖尿病ならびに高血圧性疾患については医療費が減少している。

悪性新生物(がん)については、中分類では部位ごとの統計であるため、その他の悪性新生物、 気管のみが10位以内に入っているが、大分類別疾病では1位となっている。



10. 身体障害者・児手帳所持者の推移について

令和2年度と令和6年度を比較すると、心臓機能障害が32人、腎臓機能障害が19人増加している。

(3月31日現在 単位:人)

内部障が	い者内訳	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比較 (R2とR6の比較)
	18歳未満	11	10	11	7	9	-2
> n+t 16% AF	18-39歳	12	10	12	12	13	1
心臓機能障害	40-64歳	45	48	53	47	43	-2
1 + -	65歳以上	231	246	241	261	266	35
	小計	299	314	317	327	331	32
	18歳未満	0	0	0	0	0	0
E70+t1/6/42	18-39歳	10	10	8	6	7	-3
腎臓機能 障害	40-64歳	56	59	66	63	63	7
	65歳以上	147	144	137	151	162	15
	小計	213	213	211	220	232	19

11. 病類別疾病(中分類)に係る医療費の推移について

直近3年の2月診療での医療費上位10疾病の推移は、下表のとおり。

上位は糖尿病、腎不全などの生活習慣病が占めている一方、その他の悪性新生物(がん)にかかる治療も上位に入っている。

(単位:千点) 令和7年2月診療

	令和5年2月	令和5年2月診療		令和6年2月診療		
区分	疾病名	医療費	疾病名 [医療費		
1 位	その他の内分 泌、栄養及び 代謝障害	3,204	その他の悪性新生物 <腫瘍>	2,609		
2位	その他の心疾患	2,760	腎不全	2,299		
3位	糖尿病	2,560	糖尿病	2,261		
4 位	その他の悪性 新生物 <腫 瘍>	2,445	その他の心疾患	1,530		
5 位	腎不全	2,311	その他の神経系の疾患	1,428		
6位	その他の消化器系の疾患	1,776	その他の呼吸器系の疾患	1,202		
7位	その他の神経系の疾患	1,428	高血圧性疾患	1,189		
8位	高血圧性疾患	1,313	その他の消化器系の疾患	1,014		
9位	統合失調症、統 合失調症型障 害及び妄想性 障害	1,214	統合失調症、 統合失調症型 障害及び妄想 性障害	950		
10位	関節症	1,073	10周韶の疾患	933		

134117 4-2	
疾病名	医療費
腎不全	2,981
糖尿病	2,239
その他の悪 性新生物 < 腫瘍>	2,210
その他の神経 系の疾患	1,549
その他の心疾 患	1,417
その他の呼吸 器系の疾患	1,292
高血圧性疾 患	1,035
その他の消化 器系の疾患	1,031
その他の眼及 び付属器の疾 患	967
骨折	884

(国保データベース(KDB)「疾病別医療費分類(中分類)」より)

12. 年齢別の病類別疾病(中分類)医療費上位5疾病について

令和7年2月診療分での各年齢層別での医療費上位5疾病は下表のとおり。

幼年世代では気管支炎、喘息等の呼吸器系疾患が上位を占めている。年齢があがるにつれて、統合失調症等の精神疾患、腎不全や糖尿病の症状が現れはじめ、65歳以上ではその他の悪性新生物〈腫瘍〉が1位となっている。

令和7年2月診療分

医療費ベース

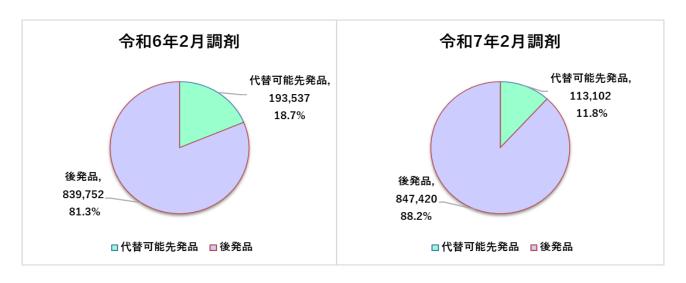
	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳
1	急性気管支炎及び急性 細気管支炎	その他の呼吸器系の疾患	その他の消化器系の疾患	その他の呼吸器系の疾患	その他の呼吸器系の疾患
2	喘息	喘息	その他の呼吸器系の疾患	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	その他の精神及び行動の障害
3	その他の呼吸器系の疾患	急性気管支炎及び急性 細気管支炎	その他の急性上気道感染症	その他の急性上気道感染症	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)
4	皮膚炎及び湿疹	その他の急性上気道感染症	その他の精神及び行動の障害	その他の精神及び行動の障害	ウイルス性肝炎
5	その他 (上記以外のも の)	その他損傷及びその他外因の影響	喘息	気分(感情)障害(躁 うつ病を含む)	その他損傷及びその他外因の影響

	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
1	その他の精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調 症型障害及び妄想性障 害	野不全 脳性麻痺及びその(麻痺性症候群		肺炎
2	皮膚及び皮下組織の感染症	気分 (感情) 障害 (躁うつ病を含む)	骨折	腎不全	腎不全
3	脳性麻痺及びその他の 麻痺性症候群	その他の呼吸器系の疾患	統合失調症、統合失調 症型障害及び妄想性障 害	乳房の悪性新生物 <腫 瘍>	気管、気管支及び肺の 悪性新生物 <腫瘍>
4	腎不全	その他の神経系の疾患	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	その他の悪性新生物 < 腫瘍>	糖尿病
5	その他の消化器系の疾患	その他の精神及び行動の障害	糖尿病	その他の神経系の疾患	その他の神経系の疾患

	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
1	その他の神経系の疾患	その他の神経系の疾患	腎不全	その他の悪性新生物 < 腫瘍>	その他の悪性新生物 < 腫瘍>
	統合失調症、統合失調 症型障害及び妄想性障 害	統合失調症、統合失調 症型障害及び妄想性障 害	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	その他の心疾患	糖尿病
3	腎不全	腎不全	その他の神経系の疾患	糖尿病	腎不全
4	その他のウイルス性疾患	肺炎	糖尿病	腎不全	白血病
5	糖尿病	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)		その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	その他の呼吸器系の疾患

13. ジェネリック医薬品の使用状況について

ジェネリック医薬品について、袖ケ浦市国民健康保険での使用率は令和7年2月の調剤分では88.2%となった。使用率は増加傾向にある。



医薬品総数及びジェネリック医薬品等の使用数推移



ジェネリック医薬品は平成25年3月診療時点では使用率41.9%であったものが、令和7年2月診療時点では使用率88.2%と年々使用率が増加している。また令和6年10月より後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、先発医薬品の処方を希望する場合、特別な料金がかかるようになったことから使用率が上がっている。

14. 国民健康保険特別会計の予算決算について

歳入のうち、国民健康保険税は、税率改定を実施した結果、増加している。

一方で、歳出の多くを占める保険給付費は、被保険者数の減少に伴い縮小が続いているもの の一人当たりの医療費は増えているため、被保険者数の減少割合に対して縮小範囲は低い。

決算の状況 (単位:千円)

年度	令和5年度		令和6年度			
区分	決 算 額	構成比%	決 算 額	構成比%	対前年伸率%	
1.国民健康保険税	1,113,893	18.4	1,232,999	20.8	10.7	
2.使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0.0	
3.国庫支出金	225	0.0	5,277	0.1	皆増	
4.県支出金	4,197,179	69.3	4,076,004	68.7	△ 2.9	
5.財産収入	4	0.0	42	0.0	950.0	
6.繰入金	685,091	11.3	585,927	9.9	△ 14.5	
7.繰越金	37,181	0.6	3,650	0.1	△ 90.2	
8.諸収入	26,713	0.4	26,831	0.5	0.4	
歳入合計	6,060,286	100.0	5,930,729	100.0	Δ 2.1	
1.総務費	137,216	2.3	129,721	2.2	△ 5.5	
2.保険給付費	4,096,515	67.6	4,034,246	68.2	△ 1.5	
3.国民健康保険事業費納付金	1,741,267	28.7	1,666,597	28.2	△ 4.3	
4.共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0.0	
5.財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0.0	
6.保健事業費	67,878	1.1	72,886	1.3	7.4	
7.基金積立金	3,724	0.1	407	0.0	△ 89.1	
8.公債費		0.0		0.0	0.0	
9.諸支出金	10,037	0.2	7,493	0.1	△ 25.3	
10.予備費	0	0.0	0	0.0	0.0	
歳出合計	6,056,637	100.0	5,911,350	100.0	△ 2.4	

[※]表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

予算の状況 (単位:千円)

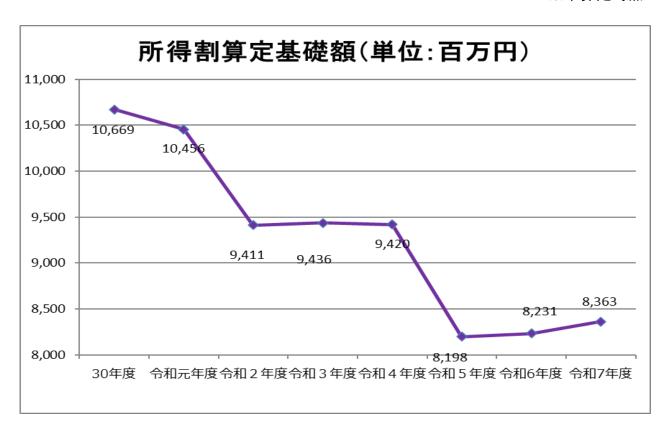
年度	令和6年度		令和7年度			
区分	予算額	構成比%	予算額	構成比%	対前年伸率%	
1. 国民健康保険税	1,165,956	19.1	1,208,686	20.2	3.7	
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0.0	
3. 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0.0	
4. 県支出金	4,288,730	70.2	4,275,463	71.6	△ 0.3	
5. 財産収入	1	0.0	1	0.0	0.0	
6. 繰入金	617,718	10.1	462,185	7.7	△ 25.2	
7. 繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	0.0	
8. 諸収入	29,593	0.5	16,663	0.3	△ 43.7	
歳入合計	6,112,000	100.0	5,973,000	100.0	△ 2.3	
1. 総務費	132,097	2.2	135,442	2.3	2.5	
2. 保険給付費	4,212,531	68.9	4,195,507	70.2	△ 0.4	
3. 国民健康保険事業費納付金	1,666,899	27.3	1,520,516	25.5	△ 8.8	
4. 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0.0	
5. 保健事業費	83,354	1.4	87,936	1.5	5.5	
6. 基金積立金	1,001	0.0	16,496	0.3	1,548.0	
7. 公債費	1	0.0	1	0.0	0.0	
8. 諸支出金	6,116	0.1	7,101	0.1	16.1	
9. 予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0.0	
歳出合計	6,112,000	100.0	5,973,000	100.0	Δ 2.3	

[※]表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

15. 被保険者に係る所得割算定基礎額の推移について

所得割算定基礎額は、令和2年度から4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した個人事業主に対する給付が収入となったことからほぼ横ばいとなっていたが、令和5年度は給付金の収入が無くなったことから最も低い額となった。

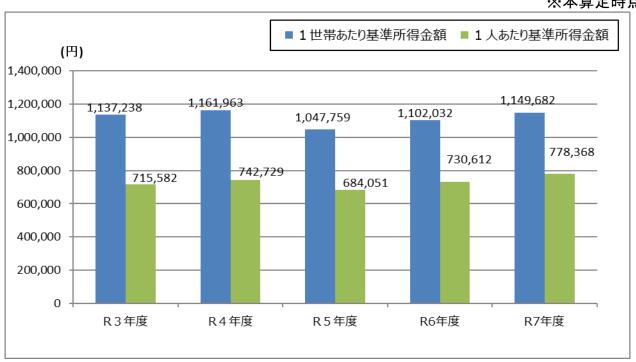
※本算定時点



16. 1世帯・1人当たりの基準所得額の推移について

近年横ばい状態ではあるが、過去8年間で最低となった令和5年度より1世帯当たりの基準所得額、1人当たりの基準所得額ともに増加している。

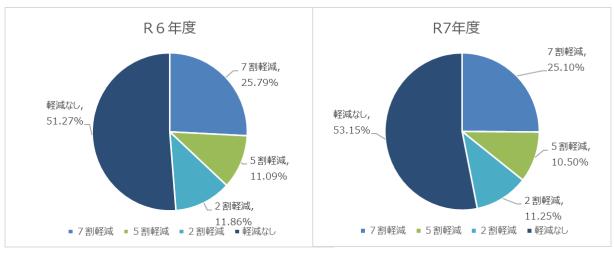
※本算定時点

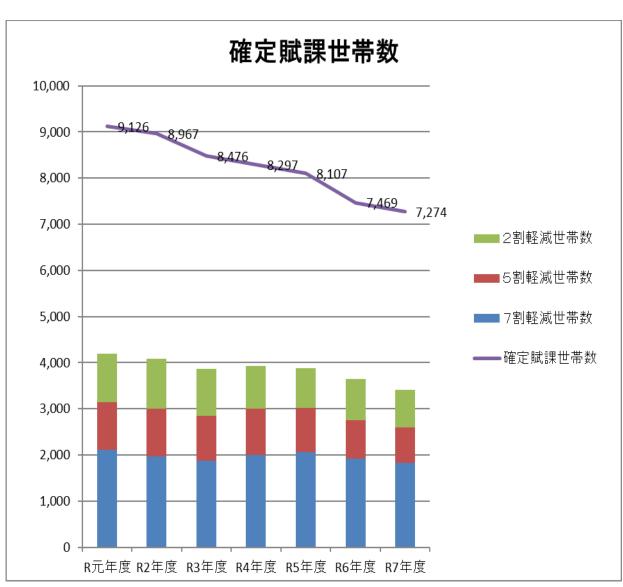


17. 国保世帯における軽減割合及び世帯数について

当初賦課時点で、7割、5割、2割の軽減措置を受けた軽減世帯は、令和6年度の48.74%から令和7年度は46.85%に減少する見込みである。

〇国保世帯における軽減割合※本算定時点





18. 当初賦課時点における年度集計について

令和7年度は前年と比較し、賦課世帯数、賦課被保険者数は減少しているが、所得割算定基礎金額、基準所得については増加している。

軽減世帯数については、7割軽減世帯、5割軽減世帯、2割軽減世帯すべてで減少している。

医療費分のみ(単位:円)

※本算定時点

		R 3年度	R4年度	R 5 年度	R6年度	R7年度
	確定賦課世帯数	8,297	8,107	7,824	7,469	7,274
	確定賦課被保数	13,186	12,683	11,984	11,266	10,744
	所得割算定基礎金額	9,435,659,674	9,420,036,076	8,197,662,725	8,231,080,086	8,362,783,465
	対前年度比(%)	100.3%	99.8%	87.0%	100.4%	101.6%
	1世帯あたり基準所得金額	1,137,238	1,161,963	1,047,759	1,102,032	1,149,682
	対前年度比(%)	102.4%	102.2%	90.2%	105.2%	104.3%
	1人あたり基準所得金額	715,582	742,729	684,051	730,612	778,368
_	対前年度比(%)	102.9%	103.8%	92.1%	106.8%	106.5%
医療	7割(6割)軽減世帯数	2,562	2,065	1,962	1,926	1,826
合計	7割(6割)軽減被保数	2,009	2,640	2,489	2,404	2,248
	7割(6割)軽減額	66,254,300	70,117,600	66,204,700	71,763,000	67,284,800
	5割(4割)軽減世帯数	996	950	917	828	764
	5割(4割)軽減被保数	1,770	1,680	1,583	1,380	1,260
	5割(4割)軽減額	27,558,250	26,343,250	25,240,500	24,773,000	22,726,000
	2割軽減世帯数	932	868	935	886	818
	2割軽減被保数	1,712	1,548	1,629	1,529	1,399
	2割軽減額	10,482,300	9,887,900	10,363,300	10,941,600	10,031,200
	軽減総額	104,294,850	106,348,750	101,808,500	107,477,600	100,042,000

19. 国民健康保険税の改定状況について

国保事業の安定的な運営を図るため、最も基幹的な財源である国保税を適正に賦課し、収納していくことが重要となる。令和4年度及び6年度に税率改正を実施した。また、令和7年度には、 医療費分と後期高齢者支援金分の課税限度額を引き上げした。

単位(円)

年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
医療	所得割	6.40%	6.90%	6.90%	7.50%	7.50%
	資産割					
	均等割	18,000	18,000	18,000	20,000	20,000
	平等割	22,000	22,000	22,000	24,000	24,000
	限度額	630,000	650,000	650,000	650,000	660,000
後期支援	所得割	1.70%	1.95%	1.95%	2.60%	2.60%
	資産割					
	均等割	10,500	10,500	10,500	14,000	14,000
	平等割					
	限度額	190,000	200,000	220,000	240,000	260,000
介護	所得割	1.20%	1.60%	1.60%	2.40%	2.40%
	資産割					
	均等割	12,500	12,500	12,500	16,000	16,000
	平等割					
	限度額	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000

(改定の状況)

平成27年度 医療分、後期支援分、介護分の限度額の改定、軽減措置の拡充

平成28年度 医療分、後期支援分の限度額の改定、軽減措置の拡充

平成29年度 軽減措置の拡充

平成30年度 医療分資産割の廃止、限度額の改定、軽減措置の拡充

令和元年度 医療分限度額の改定、軽減措置の拡充、旧被扶養者の減免期間の見

直し

令和2年度 医療分、介護分の限度額の改定、軽減措置の拡充

令和4年度 按分率の改定、未就学児軽減の導入

令和5年度 後期支援分課税限度額改定、軽減措置の拡充、産前産後軽減の導入 令和6年度 按分率の改定、均等割額の改定、平等割額の改定、後期支援分課税限

度額改定、軽減措置の拡充

令和7年度 医療分、後期支援分の限度額の改定、軽減措置の拡充

引用元

- ①人口統計資料 (袖ケ浦市役所 市民課) 年齢別被保険者数 (袖ケ浦市役所 保険年金課)
- ②所得区分別世帯数(袖ケ浦市役所 保険年金課)
- ③事業年報 (袖ケ浦市役所 保険年金課)
- ④医療給付費確定データ (千葉県国民健康保険団体連合会)
- ⑤国民健康保険診療報酬等請求内訳書 (千葉県国民健康保険団体連合会)
- ⑥事業年報 (袖ケ浦市役所 保険年金課)
- ⑦⑧疾病別医療費分類(大分類) (国保データベース(KDB))
- ⑩身体障害者手帳交付台帳 (袖ケ浦市役所 障がい者支援課)
- ⑨⑪⑫疾病別医療費分類(中分類) (国保データベース(KDB))
- ③保険者別医薬品利用実態データ(千葉県国民健康保険団体連合会)
- (4)袖ケ浦市予算書・決算書 (袖ケ浦市役所 財政課)
- (5/16/17/18/19国民健康保険税賦課基礎資料 (袖ケ浦市役所 保険年金課)